

令和 6 年度事業計画書

令和 6 年度は、一層の事業実施体制の充実・整備に取り組むとともに、各事業を通じ、航空交通の安全性の向上に更なる寄与が出来るよう努め、公益性の高い事業を実施する計画です。具体的には例年実施しています調査研究事業（国際動向調査）、補給部品在庫管理事業、航空交通管制機器等保守請負事業及び知識普及事業の 4 事業の他に、その他の事業として「通信機器部品購入に係る検査補助業務」及び「工事施工管理業務」の実施を計画します。

なお、公益目的支出計画の対象事業である 3 つの継続事業（国際動向調査、知識普及事業及び補給部品在庫管理事業）につきましては、令和 6 年度も公益目的支出計画が滞ることのないように事業の確実な実施に努めて参ります。

事業毎の計画は、以下のとおりです。

1. 調査研究事業（公益目的支出計画に基づく事業）

国際動向調査として、航空交通管制機器等の保守等に携わる技術者 (ATSEP)^{注 1} の国際組織である IFATSEA^{注 2} の総会（米国ネバダ州ラスベガスにて 10 月に開催予定）に出席するとともに、近隣の航空保安関係施設の訪問を行い、航空保安無線施設等の保守等に関する国際動向の調査を実施して関係機関等に報告書の配布を行います。

2. 補給部品在庫管理事業（公益目的支出計画に基づく事業）

令和 5 年度から 7 年度までの 3 ヶ年国庫債務契約として受注している「航空交通管制機器部品補給管理等業務請負」について、国が管理する航空保安無線施設等の共通補用部品の保管管理及び入出庫管理業務を、東京補給管理事務所において全国の空港とネットワークで結んだ航空保安無線施設部品補給管理システム (APPS)^{注 3} を運用して確実に実施します。

注 1 ATSEP **Air Traffic Safety Electronics Personnel**

注 2 IFATSEA **International Federation of Air Traffic Safety Electronics Associations**
(国際航空管制技術官連盟)

注 3 APPS **Aeronautical Radio Facilities Parts and Provision System**

3. 航空交通管制機器等保守請負事業

(1) 令和5年度から6年度までの2ヶ年国庫債務契約として受注している「航空交通管制機器等保守請負」について、新千歳 SMC^{注4}、東京 SMC、福岡 SMC 及び那覇 SMC が管轄する地域に設置されている国が管理する航空交通管制機器等及びその付帯設備の機能維持及び障害復旧のための保守請負業務を6カ所の空港保全事務所（新千歳、仙台、東京、福岡、鹿児島及び那覇）に保守技術者を配置して実施します。

なお、航空局の SMC 統合計画に伴い、本件契約は従来の6件から、4件に変更となりました。

また、航空局の方針により、仙台空港の無線施設の保守について、令和5年度までは常駐保守体制により行いますが、令和6年度からは常駐保守を行わず、他の空港の無線施設と同様に巡回保守対応に変更となります。このため、令和6年度から仙台空港保全事務所に配置されていた常駐保守技術者9名が廃止され、代わりに巡回保守技術者3名が増員されることになり、計6名の減員となります。

(2) 上記の航空交通管制機器等保守請負事業を確実に実施するとともに、業務改善及び保守品質の向上に取り組むため、引き続き品質管理の国際規格である「ISO^{注5} 9001」の要求に適合するよう品質マネジメントシステムを運用することとします。

4. 知識普及事業（公益目的支出計画に基づく事業）

(1) 航空保安無線施設等及び航空保安業務について、一般向けに分かりやすく解説したパンフレットを作成し、「空の日・空の旬間」に全国の空港等で配布し、知識普及に努めます。

(2) 航空交通の安全に関する知識の普及・啓発を目的とした「空の安全と信頼性技術管理セミナー」を開催します。

5. その他の事業

(1) 「通信機器部品購入に係る検査補助業務」の受注を見込み、航空局制定の

^{注4} SMC System operation Management Center（システム運用管理センター）

^{注5} ISO International Organization for Standardization（国際標準化機構）

機器製造仕様を満足する性能・機能を有する予備品購入に寄与することを計画します。

(2) 「工事施工管理業務委託」の受注を見込み、航空局制定の工事仕様を満足し、工事工程の正確性及び安全性の確保に寄与することを計画します。